

# 令和2年度経済産業政策・第四次産業革命関係調査事業 (キャッシュレスの更なる推進のための環境整備に関する調査) 調査報告書

---

株式会社 野村総合研究所

コンサルティング事業本部

金融コンサルティング部

ICTメディア・サービス産業コンサルティング部

2021年2月19日

**NRI**

*Share the Next Values!*



## 調査概要

検討会の開催・運営

「キャッシュレス決済事業者の中小店舗向け開示ガイドライン」の公表

キャッシュレス決済事業者のコスト構造分析

コスト構造分析を踏まえた対応の方向性

キャッシュレス推進施策の方向性（総括）

# 調査の背景および目的

## 背景

- キャッシュレス社会の実現を目指して、「成長戦略フォローアップ」（令和元年6月21日閣議決定）で掲げられた「2025年6月までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とする」目標に向け、産学官一体となってキャッシュレス化の推進がなされている。これまで、2018年4月に公表された「キャッシュレス・ビジョン」においてキャッシュレス社会の必要性が提言され、同年7月に（一社）キャッシュレス推進協議会が設立されるなど、キャッシュレス化に向けた取組がなされてきた。政府においては、2019年10月から2020年6月末まで、消費税率引上げに併せてキャッシュレス・ポイント還元事業を実施し、消費者のキャッシュレス利用の促進と中小・小規模事業者におけるキャッシュレス環境の整備を進めている。当該事業により、キャッシュレスに一定の関心を持つ中小店舗には一定程度広がったものの、キャッシュレスをしっかりと社会に定着させるためには、当該事業終了後も更なる取組が必要である。
- 更なるキャッシュレス決済の推進に当たっては、依然として加盟店手数料の負担が重いことに加え、長い売上入金サイクルが、中小店舗にとってキャッシュレス決済の受入に向けた障壁になっているとの指摘がある。
- 令和2年3月5日の未来投資会議においても、「加盟店手数料の見直し」が論点として挙げられ、「加盟店（事業者）がクレジットカード会社に支払う手数料は、83%の加盟店が導入する際に重視する点として挙げている。政府のポイント還元事業が終了した後も、更なる手数料引下げに向けた方策を推進すべきではないか。」との問題提起がされた。
- また、キャッシュレス・ポイント還元事業の対象決済のうち約6割が1000円以下の買い物であり、平均単価は2000円強であるなど、少額決済でのキャッシュレス利用が浸透しつつある。このような少額多頻度決済の拡大を受けて、加盟店とキャッシュレス決済事業者の間の通信に使われるシステムについても、新たな対応が求められる。

## 目的

- キャッシュレス決済に関わる店舗や決済事業者、ネットワーク事業者等の観点を踏まえ、加盟店手数料の更なる引下げに向けた方策を検討する。
- キャッシュレス決済未導入事業者へ向けて、必要な情報をWebを通じ公開するサービスを準備する。

## 本報告書における用語の解説

用語	解説
国際ブランド	国際的に通用するクレジットカードブランドのこと。一般的には、VISA, Mastercard（4 party business モデル）ならびに American Express, DinersClub, JCB, Discover Card 及び銀聯（3 party business モデル）の7つを指す。
国際ブランド決済ネットワーク	各国際ブランドが運営する決済ネットワークシステム。国際ブランドとクレジットカード会社や金融機関をつなぎ、取引や決済を処理している。
アクワイアラー（ACQ）	店舗に対して、キャッシュレス手段の導入に向けた契約を行ったり管理したりする会社のこと。加盟店との間で加盟店規約を締結したうえで、イシューアへの購入代金の請求や加盟店への代金の支払いが主な業務である。
イシューア（ISS）	消費者と会員規約を締結し、クレジットカード等を発行・提供する会社のこと。消費者の獲得や会員への請求・問い合わせ対応、代金回収、セキュリティ対策等が主な業務である。
決済代行業者（PSP）	決済代行サービスを提供する会社のこと。
インターチェンジフィー/IRF（イシューア手数料） ※本報告書では「インターチェンジフィー」と省略記載している。	クレジットカードでの決済があった際に、アクワイアラーがイシューアに支払う手数料のこと。VISAや Mastercard、JCB等の国際ブランドが定め、加盟店の業種等によって手数料率が異なる。
加盟店手数料（MDR）	消費者がキャッシュレス手段で支払いをした際に、加盟店がアクワイアラー/決済代行業者に支払う手数料のこと。

調査概要

## 検討会の開催・運営

「キャッシュレス決済事業者の中小店舗向け開示ガイドライン」の公表

キャッシュレス決済事業者のコスト構造分析

コスト構造分析を踏まえた対応の方向性

キャッシュレス推進施策の方向性（総括）

## 開催結果

- 第1回 令和2年6月10日（水） 13：00～15：00
- ・日本のキャッシュレス化の現状
  - ・ポイント還元事業の効果と得られる示唆
- 第2回 令和2年6月23日（火） 10：00～12：00
- ・日本のキャッシュレス決済比率
  - ・決済事業者の中小店舗向け開示ガイドライン（案）について
  - ・国によるポイント還元事業データの開示の方向性について
- 第3回 令和2年9月4日（金） 13：00～15：00
- ・クレジットカードのコスト構造分析について
  - ・今後のキャッシュレス推進施策について
  - ・ポイント還元事業の加盟店データ公開について
- 第4回 令和2年11月17日（火） 10：00～12：00
- ・電子マネー・コード決済のコスト構造分析について
  - ・ネットワーク利用料について
  - ・端末費用について
  - ・店舗における現金の取り扱いコスト試算について
- 第5回 令和3年1月26日（火） 10：00～12：00
- ・クレジットカード（イシューア）コスト構造分析について
  - ・インターチェンジフィー/IRF（イシューア手数料）について
  - ・ペーパーレスに向けた取組について

## 委員名簿

藤原 静雄（座長）	中央大学大学院 法務研究科 教授
赤松 兄規	株式会社ジーシービー 総合企画部 部長
井尾 慎之介	コイニー株式会社 取締役
梅澤 拓	長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士
加藤 正敏	日本商工会議所 中小企業振興部長
川田 博樹	PayPay 株式会社 CEO室 室長
河野 修平	A.T.カーニー株式会社 パートナー
ジェフ・シプリー	合同会社 西友 経営管理本部 トレジャー&ペイメント シニア・ダイレクター
祖山 智幸	東日本旅客鉄道株式会社 MaaS・Suica推進本部 決済事業部門 次長
林 秀弥	名古屋大学大学院 法学研究科 教授
淵田 康之	野村資本市場研究所 シニアフェロー
柳瀬 隆志	嘉穂無線ホールディングス株式会社 代表取締役社長
吉村 美衣子	一般社団法人 日本ヒューブ協議会 代表理事
渡邊 賢	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ ITサービス・ペイメント事業本部 カード&ペイメント事業部 戦略・ビジネス企画統括部 統括部長
渡辺 壮一	ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社 政府渉外部長

（五十音順・敬称略）

## オブザーバー名簿

### 【関係団体】

EC決済協議会

一般社団法人 キャッシュレス推進協議会

一般社団法人 全国銀行協会（三菱UFJ銀行）

日本クレジットカード協会

一般社団法人 日本クレジット協会

一般社団法人 日本資金決済業協会

一般社団法人 Fintech協会

### 【関係省庁・課室】

金融庁 監督局 銀行第一課

経済産業省 商務・サービスグループ 商取引監督課

経済産業省 経済産業政策局 産業資金課

公正取引委員会 事務総局 経済取引局 調整課

日本銀行 決済機構局 決済システム課

（五十音順）

## 開催結果（議事次第）

### 「キャッシュレス決済の中小店舗への更なる普及促進に向けた環境整備検討会」 第1回検討会

日時： 令和2年 6月10日（水）13:00～15:00

場所： オンライン会議、経済産業省本館17階 第5共用会議室

議題：

1. 冒頭挨拶
2. 事務局より資料説明
3. ゲストスピーカーより資料説明（Walmart Inc. Mario de Armas様）
4. ゲストスピーカーより資料説明（一般社団法人金融財政事情研究会 浅見様）
5. 各委員の意見表明
6. 自由討議
7. オブザーバーからの意見聴取
8. 閉会

配布資料：

- 資料1 議事次第
- 資料2 委員名簿
- 資料3 会議の公開等について
- 資料4 事務局説明資料
- 資料5 Walmart Inc.説明資料
- 資料6 一般社団法人金融財政事情研究会説明資料

## 開催結果（議事次第）

### 「キャッシュレス決済の中小店舗への更なる普及促進に向けた環境整備検討会」 第2回検討会

日時： 令和2年 6月23日（火）10:00～12:00

場所： オンライン会議、経済産業省別館 240 共用会議室

議題：

1. 事務局より資料説明
2. 委員より資料説明（日本商工会議所 加藤様）
3. ご討議
4. オブザーバーからの意見聴取
5. 閉会

配布資料：

- 資料1 議事次第（本紙）
- 資料2 委員名簿
- 資料3 事務局説明資料
- 資料4 日本商工会議所説明資料
- 資料5 キャッシュレス決済事業者の中小店舗向け開示ガイドライン（案）

## 開催結果（議事次第）

### 「キャッシュレス決済の中小店舗への更なる普及促進に向けた環境整備検討会」 第3回検討会

日時： 令和2年 9月4日（金）13:00～15:00

場所： オンライン会議、経済産業省別館 238 共用会議室

議題：

1. 事務局より資料説明
2. ご討議
3. オブザーバーからの意見聴取
4. 閉会

配布資料：

- 資料1 議事次第
- 資料2 委員名簿
- 資料3 事務局説明資料

## 開催結果（議事次第）

### 「キャッシュレス決済の中小店舗への更なる普及促進に向けた環境整備検討会」 第4回検討会

日時： 令和2年 11月17日（火）10:00～12:00

場所： オンライン会議、経済産業省別館 101-2会議室

議題：

1. 事務局より資料説明
2. キャッシュレス推進協議会資料説明
3. 日本クレジットカード協会資料説明
4. ご討議
5. オブザーバーからの意見聴取
6. 閉会

配布資料：

- 資料1 議事次第
- 資料2 委員名簿
- 資料3 事務局説明資料
- 資料4 キャッシュレス推進協議会説明資料
- 資料5 日本クレジットカード協会説明資料

## 開催結果（議事次第）

### 「キャッシュレス決済の中小店舗への更なる普及促進に向けた環境整備検討会」 第5回検討会

日時： 令和3年 1月26日（火）10:00～12:00

場所： オンライン会議、経済産業省別館 238共用会議室

議題：

1. 事務局より資料説明
2. ご討議
3. オブザーバーからの意見聴取
4. 閉会

配布資料：

- 資料1 議事次第
- 資料2 委員名簿
- 資料3 事務局説明資料
- 資料4 中間整理（案）
- 資料5 中間整理（案）概要

調査概要

検討会の開催・運営

**「キャッシュレス決済事業者の中小店舗向け開示ガイドライン」の公表**

キャッシュレス決済事業者のコスト構造分析

コスト構造分析を踏まえた対応の方向性

キャッシュレス推進施策の方向性（総括）

ポイント還元事業終了後も中小店舗向けの開示・公表を継続・充実させていくことを目的に、「決済事業者の開示ガイドライン」の公表を検討会で決定した。

### 開示・公表の手法について -決済事業者の開示ガイドライン-

- 本年6月末にポイント還元事業が終了するが、決済手数料や入金サイクル等について不安視する中小店舗の声も強い。このため、**政府としても、ポイント還元事業終了を見据え、終了後も中小店舗向けの開示・公表を継続・充実させていくべき旨、示していく必要がある。**
- 他方、キャッシュレス決済市場の変化が速く柔軟な対応が求められること、決済手段毎にその特徴や求められる情報が異なることなどを踏まえると、**その内容や手法については、業界において、自主的かつ継続的に検討されていくことが望ましいのではないか。**
- なお、開示・公表に当たっては、**各決済事業者の個別の開示に加え、中立的な民間団体において各事業者の情報を横断的に一覧性のある形で公表することも重要である。**

#### ハードローとソフトローのメリット/デメリット

	内容	メリット	デメリット
ハードローアプローチ	法令上、開示義務を課す方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業者は必ず対応する。</li> <li>● 規制内容が明確である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新しい概念や技術等に対応するためには、法改正が必要となり、時間を要する。</li> <li>● 規制に従った形式的・画一的な対応になり、業界の発展をかえって阻害する可能性。</li> </ul>
ソフトローアプローチ	法令ではないがガイドライン等により開示を促す方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新しい概念や技術等に柔軟な対応が可能。</li> <li>● 事業者による、よりよい方策(ベスト・プラクティス)への模索を阻害しない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業者が不対応なら、ガイドラインが形骸化。</li> <li>● 対応すべきことが不明確になる可能性。</li> </ul>

<参考> 金融審議会市場ワーキング・グループ報告書（平成28年12月22日付）（金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」に関して）

「これまで、金融商品のわかりやすさの向上や、利益相反管理体制の整備といった目的で法令改正等が行われ、投資者保護のための取組みが進められてきたが、一方で、これらが最低基準（ミニマム・スタンダード）となり、**金融事業者による形式的・画一的な対応を助長**してきた面も指摘できる。本来、**金融事業者自らが主体的に創意工夫を発揮し、ベスト・プラクティスを目指して顧客本位の良質な金融商品・サービスの提供を競い合い、より良い取り組みを行う金融事業者が顧客から選択されているメカニズムの実現が望ましい。**そのためには、**従来型のルールベースでの対応を重ねるのではなく、プリンシプルベースのアプローチを用いることが有効であると考えられる。**」

ガイドラインにおいては、決済事業者が中小店舗に適用している決済手数料や入金に関する条件などの開示を要請。業界団体であるキャッシュレス推進協議会へ、一覧性のある公表も併せて要請を行った。

## 決済事業者の中小店舗向け開示ガイドライン（案）について

- ポイント還元事業の終了を見据え、経済産業省として事業終了後も中小店舗向け情報の開示・公開を継続・充実させていくべき旨まとめたガイドラインを策定する。
- その上で、まず、ポイント還元事業に参加している決済事業者に対し決済手数料や入金サイクル等の開示・公表を継続・充実するよう協力を要請するとともに、キャッシュレス推進協議会に対しそれらの情報を一覧性のある形でまとめて公表することを要請する。
- 今後は、策定されたガイドラインを参考に、業界において自主的かつ継続的にその開示・公表内容や手法について不断の検討がなされていくことが望ましい。

## キャッシュレス決済事業者の中小店舗向け開示ガイドライン（案） 骨子

- 手数料等の情報の開示・公表は、決済事業者間の市場競争が促される。今後もその継続・充実が重要。
- 開示内容やその手法等については、業界において、自主的かつ継続的に不断の検討がなされること望ましい
- 各決済事業者による個別の開示に加え、各事業者の情報が比較可能な一覧性のある公表も重要
- 下記の情報を、中小店舗に分かりやすい形で開示・公表することが推奨される
  - (1) 中小店舗に適用している決済手数料
    - ・ 決済手数料の上限と下限の幅、あるいは、標準料率、及び、決済手数料の設定方法
    - ・ 今後の手数料変更の可能性がある場合にはその旨及び変更が行われる条件
    - ・ 現在の日本の決済インフラ・コスト構造を踏まえると現行の決済手数料が不当に高いとは言えない決済事業者と店舗の間でそのコスト構造に関する認識を共有することも重要。
  - (2) 決済手数料以外に発生する費用
  - (3) 入金に関する条件
    - ・ 入金の頻度や入金手数料の負担者及びその額、特別な条件による入金が行われる条件と費用
    - ・ 一定の条件下で加盟店への入金を停止したりなどする可能性がある場合には、その旨及び条件
  - (4) その他中小店舗が決済事業者を選択するに当たって有益と思われる情報
    - (ア) 中小店舗向けの訴求点
    - (イ) 対面・非対面（オンライン）の別
    - (ウ) その他（対応可能なブランド/サービス、サービス提供エリア、対応可能な決済端末の種類）

「キャッシュレス決済事業者の中小店舗向け開示ガイドライン」の公表

令和2年6月に「キャッシュレス決済事業者の中小店舗向け開示ガイドライン」を公表した。

キャッシュレス決済事業者の  
中小店舗向け開示ガイドライン

令和2年6月23日  
経済産業省

**1. 経緯及び背景**

キャッシュレス決済は、消費者の利便性向上だけでなく、店舗のレジ精算業務の削減など現金管理の手間や時間の削減、消費者の手持ち現金不足による機会損失の防止などにつながる。また、現金に触れず、従業員と顧客の接触機会を減らすことで衛生的な取引が可能になる、現金では取得できなかったデータが得られることで、顧客に対しよりよいサービスを最適なタイミングで提供できるようになるなど、店舗に様々なメリットをもたらす。

このため、政府は、消費税率引上げに伴い、2019年10月から2020年6月末までキャッシュレス・ポイント還元事業を実施し、消費者のキャッシュレス決済の利用促進と中小店舗におけるキャッシュレス決済の環境整備を進めてきた。本事業の最終的な登録店舗数は約115万店となり、中小店舗にも一定程度キャッシュレス決済が広がってきたと言える。他方、中小店舗からは、「決済手数料の負担が重い」、「店舗への売上の入金サイクルが長い」、「多種多様な決済サービスの中からどれを選べばよいか分からない」といった声が依然聞かれる。更なるキャッシュレス推進に当たっては、こうした課題を解決していく必要がある。

このため、経済産業省は、決済手数料や入金サイクルなども含めて、キャッシュレス決済の中小店舗への更なる普及促進に向けた課題と方策を、キャッシュレス決済に関わる店舗やキャッシュレス決済事業者、ネットワーク事業者等の観点を踏まえて検討するため、2020年6月10日に、「キャッシュレス決済の中小店舗への更なる普及促進に向けた環境整備検討会」を立ち上げた。

**2. キャッシュレス決済事業者の開示・公表について**

キャッシュレス・ポイント還元事業では、キャッシュレス決済事業者に対し、参加加盟店に課す決済手数料を3.25%以下とすること、決済手数料や入金サイクル等の情

1

出所) キャッシュレス決済事業者の 中小店舗向け開示ガイドライン 令和2年6月23日 経済産業省  
<https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200626014/20200626014-7.pdf>

# キャッシュレス推進協議会を通じて、2020年7月より、ガイドラインに基づいた 決済事業者のプラン一覧のWeb公表を実施した。

## これまでの経緯

2020年6月23日に経済産業省より公表された「キャッシュレス決済事業者の中小店舗向け開示ガイドライン」に基づき、キャッシュレス・ポイント還元事業に参加した決済事業者を対象に一覧を作成。

～2020年6月末

キャッシュレス・ポイント還元事業に参加の決済事業者が提供するプランを公表

2020年6月23日

キャッシュレス決済  
事業者の中小店舗向  
け開示ガイドライン

2020年7月1日～

ガイドライン及びポイント還元事業の掲載項目を基に、キャッシュレス推進協議会事務局にて項目設定を行い、公表内容は、還元事業参加決済事業者から改めて情報収集

調査概要

検討会の開催・運営

「キャッシュレス決済事業者の中小店舗向け開示ガイドライン」の公表

**キャッシュレス決済事業者のコスト構造分析**

**(1) クレジットカードのコスト構造**

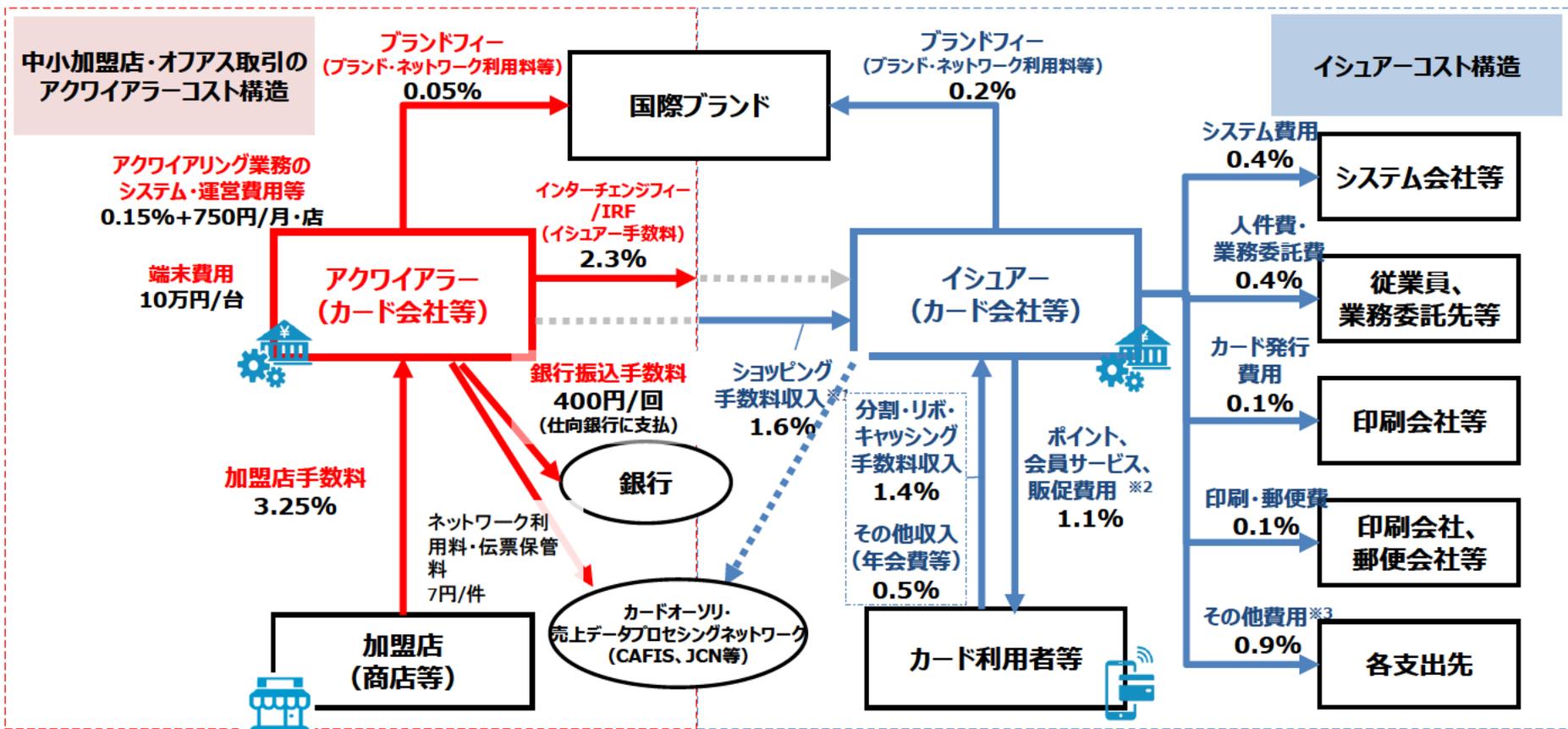
(2) 電子マネー・コード決済のコスト構造

コスト構造分析を踏まえた対応の方向性

キャッシュレス推進施策の方向性（総括）

# クレジットカードのコスト構造（まとめ）

- 一定の仮定に基づくモデルケースに基づく、アクワイアラー側のコスト分析結果からは、コスト構造のうち**インターチェンジフィー/IRF（イシューア－手数料）**、**ネットワーク利用料**、**決済端末費用の占める割合が大きい**ことが確認された。
- また、事業者ヒアリングに基づく、イシューア側のコスト分析結果からは、「**ポイント、会員サービス、販促費用**」が占める割合が最も大きいことが確認された。
- 下表は本検討会において判明したアクワイアラー、イシューアそれぞれのコスト構造分析の結果を併記したものであるが、アクワイアラーのコストが中小加盟店を対象としている一方、イシューアのコストは対象を切り分けていないため、両者の数値及び合計値は一致しない。**対象の違いによるコストの差異等を含め、引き続き分析の精緻化が必要**。



※1 オフス取引におけるインターチェンジフィー/IRF（イシューア－手数料）に加え、オンス取引の加盟店手数料のうちイシューア事業配賦分を対象としている

※2 提携カード発行先への還元を含む

※3 ネットワーク費用、口座振替費用、貸倒関連費用、不正利用関連費用、その他イシューア事業運営費用

## 4つのモデルケースを想定し、アクワイアリングコスト構造の可視化を実施した

### クレジットカードのコスト構造の可視化について

- 中小加盟店における主な取引である「**オフアス取引**」を対象に、決済単価による違いや決済代行事業者を介する取引のコスト構造を可視化する。

＜コスト構造のモデルケース分析の対象範囲・・・モデルケース1～4＞

		モデルとする中小加盟店 (月間取扱高50万円)		大規模加盟店	
		オフアス取引		オンアス取引	オンアス取引
		うちPSP経由		オフアス取引	オンアス取引
平均的単価 (5,000円)	モデルケース1	モデルケース3	※分析対象外		
少額決済 (1,000円)	モデルケース2	モデルケース4			

(注) 以下の取引については、分析対象から外している。

・中小加盟店のオンアス取引：中小店舗では1社のアクワイアラー/決済代行業者のみの契約が多く、大半はオフアス取引になるため。

・大規模加盟店：本検討会の分析を行う主対象を中小店舗としているため。

※平均的単価は日本クレジット協会「クレジットカード動態調査」を参照した。(https://www.j-credit.or.jp/information/statistics/)

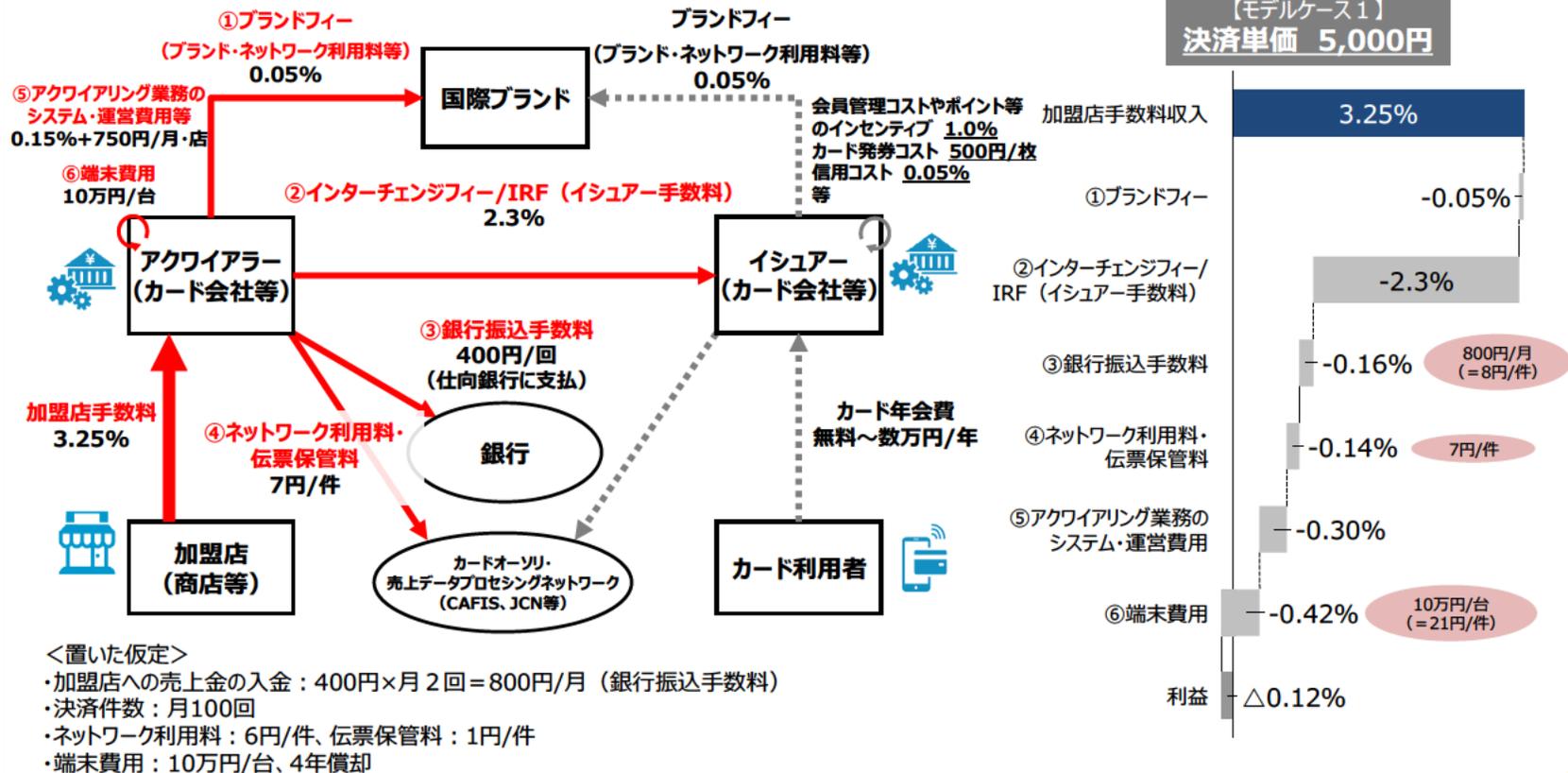
16

# モデルケース分析結果

## 【モデルケース1】平均的単価での決済を主とする中小加盟店（オフアス取引）

- 主に平均的単価で決済が行われた場合、加盟店手数料収入に占める**インターチェンジフィー/IRF（イシューア－手数料）**や、**アクワイアリング業務のシステム・運営費用**、**端末費用の割合**が大きい。

【モデルケース1】  
 月間キャッシュレス取扱高 50万円 / 決済単価 5,000円 / 決済回数 月100回 / オフアス取引

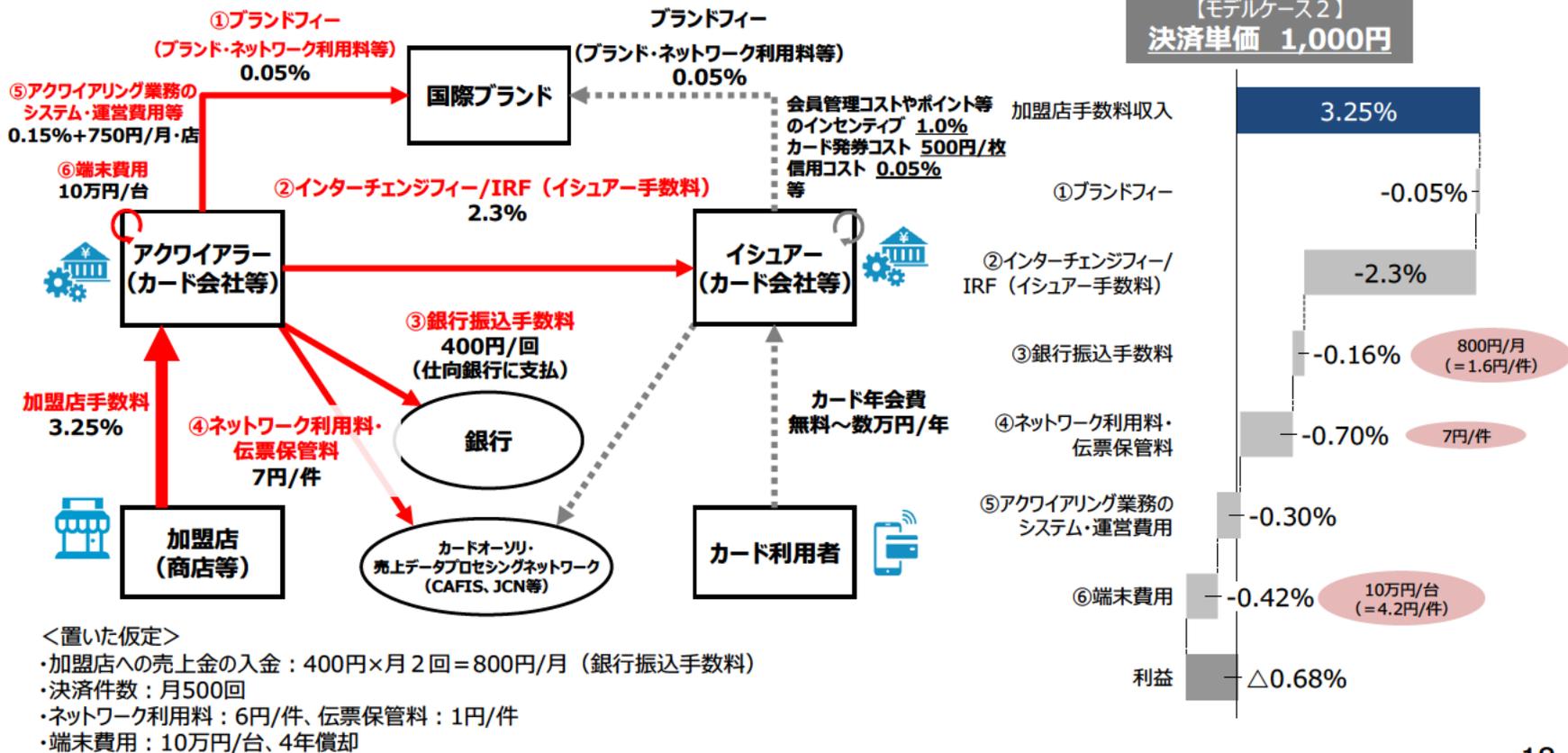


# モデルケース分析結果

## 【モデルケース2】少額決済を主とする中小加盟店（オフアス取引）

- 主に少額で決済が行われた場合、平均的単価での決済の場合と比較して、加盟店手数料に占めるネットワーク利用料の割合が大きくなる。

【モデルケース2】  
 月間キャッシュレス取扱高 50万円 / 決済単価 1,000円 / 決済回数 月500回 / オフアス取引

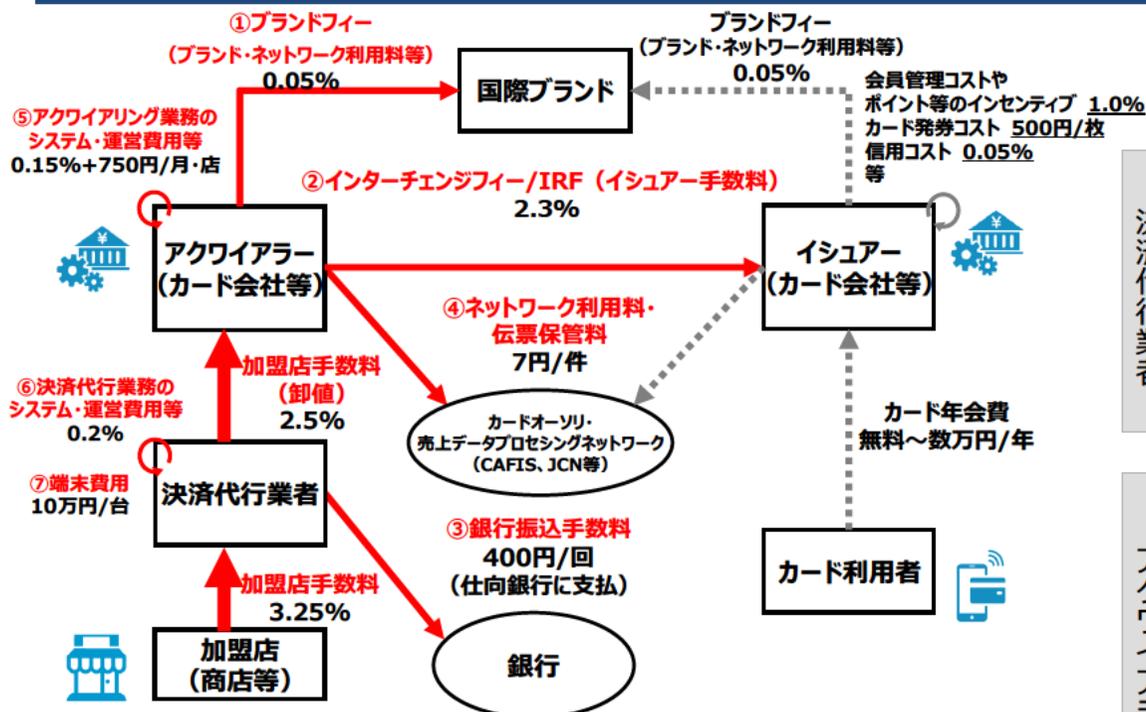


# モデルケース分析結果

## 【モデルケース3】平均的単価での決済を主とする中小加盟店で、決済代行業者（PSP）が介在

- 決済代行業者（PSP）にとっては、加盟店手数料の構成要素として、アクワイアラーからの卸値が大宗を占める。アクワイアラーからの卸値の中では、インターチェンジャー/IRF（イシューア－手数料）が最大の構成要素となっている。

【モデルケース3】  
 月間キャッシュレス取扱高 50万円 / 決済単価 5,000円 / 決済回数 月100回 / オフアス取引 / PSPが介在



【モデルケース3】  
 決済単価 5,000円  
 PSPが介在

決済代行業者	
加盟店手数料収入 (加盟店→PSP)	3.25%
③銀行振込手数料	-0.48%
⑥決済代行業務のシステム・運営費用	-0.20%
加盟店手数料(卸値)	-2.50%
端末費用	-0.42%
PSP利益	△0.35%

アクワイアラー	
加盟店手数料収入 (PSP→加盟店)	2.50%
①ブランドフィー	-0.05%
②インターチェンジャー/IRF (イシューア－手数料)	-2.30%
④ネットワーク利用料・伝票保管料	-0.14%
⑤アクワイアリング業務のシステム・運営費用	-0.30%
アクワイアラー利益	△0.29%

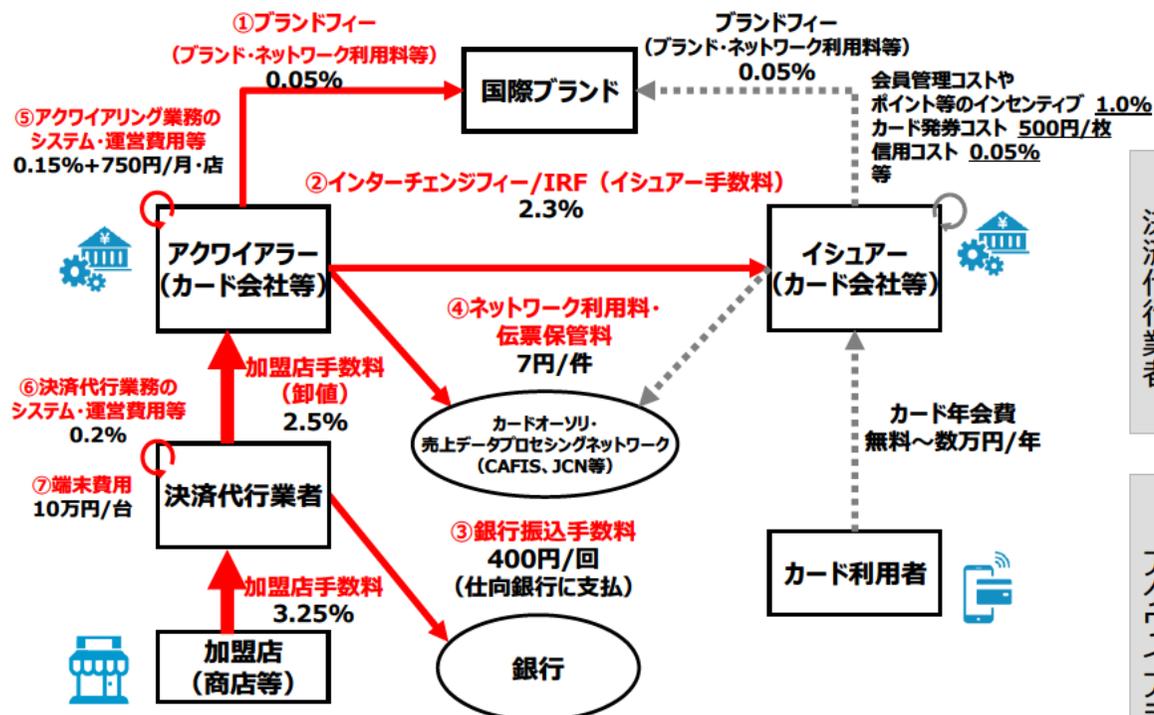
<置いた仮定>  
 ・加盟店への売上金の入金：400円×月6回＝2400円/月（銀行振込手数料）  
 ・決済件数：月100回  
 ・ネットワーク利用料：6円/件、伝票保管料：1円/件  
 ・端末費用：10万円/台、4年償却

# モデルケース分析結果

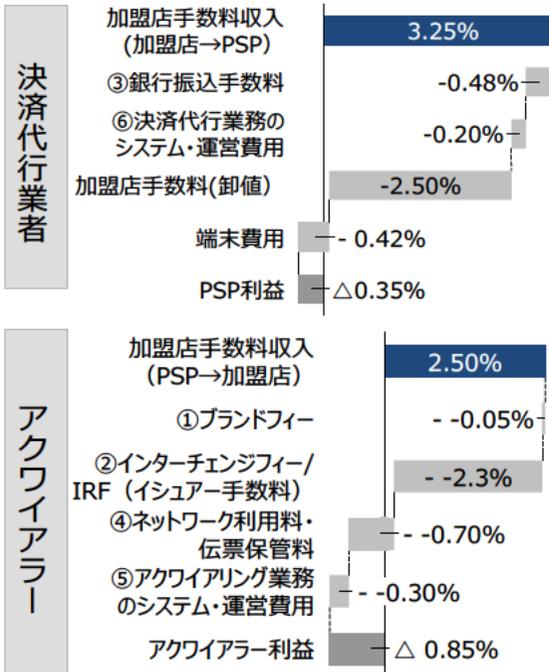
## 【モデルケース4】少額決済を主とする中小加盟店で、決済代行業者（PSP）が介在

- 主に少額で決済が行われた場合、平均的単価での決済の場合と比較して、**加盟店手数料の卸値に占めるネットワーク利用料の割合が高まる。**

【モデルケース4】  
 月間キャッシュレス取扱高 50万円 / 決済単価 1,000円 / 決済回数 月500回 / オフアス取引 / PSPが介在



【モデルケース4】  
 決済単価 1,000円  
 PSPが介在



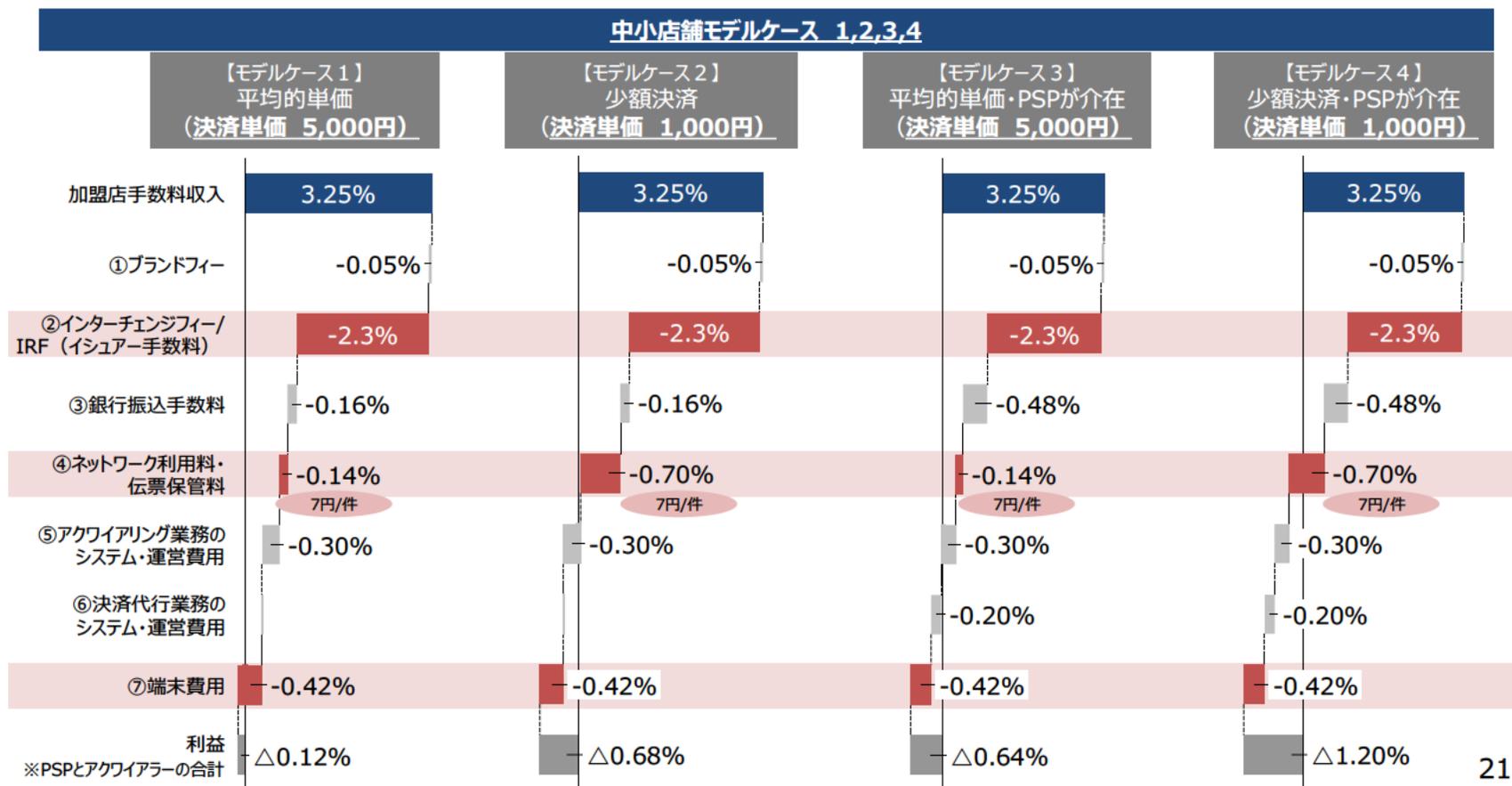
<置いた仮定>

- ・加盟店への売上金の入金：400円×月6回=2400円/月（銀行振込手数料）
- ・決済件数：月500回
- ・ネットワーク利用料：6円/件、伝票保管料：1円/件
- ・端末費用：10万円/台、4年償却

# モデルケース分析結果

## モデルケース1、2、3、4の比較

- 全てのモデルケースにおいて、**インターチェンジフィー/IRF（イシューア手数料）および端末費用の占める割合が大きい。**
- 少額取引【モデルケース2、4】では**ネットワーク利用料の占める割合が大きくなる。**



## モデルケース分析において仮定したコストの出典

※モデルケースにおける各種数値は中小店舗を対象にしており、実際の数値は各種条件によって異なる場合もある。

	コスト項目	モデルケースにおける数値	出典
1	ブランドフィー (ブランド・ネットワーク利用料等)	0.05%	カード会社ヒアリングによる事務局推計。
2	インターチェンジフィー/IRF (イシュー手数料)	2.3%	カード会社ヒアリングによる事務局推計 (4 party businessモデルと3 party businessモデルの両方を対象に含む)。
3	銀行振込手数料	400円/回	カード会社ヒアリングによる事務局推計。
4	ネットワーク利用料	6.0円/件	決済ネットワーク事業者へのヒアリング。オーソリ処理料、売上処理料、CCT端末 (共同利用端末) の情報処理センター利用料を含む。
5	伝票保管料	1.0円/件	決済ネットワーク事業者へのヒアリング。
6	決済端末費用	10万円/台・4年償却	カード会社へのヒアリング (中小店舗には、より廉価な端末が導入される場合もあるが、今回のモデルケースではCCT端末の導入を仮定)。
7	アクワイアリング業務のシステム・運営費用	【PSP介在なし時】 0.15% + 750円/月・店  【PSP介在あり時】 アクワイアラ 0.15% + 750円/月・店 PSP 0.2%	カード会社・PSPヒアリングによる事務局推計。
8	加盟店手数料収入	3.25%	キャッシュレス・ポイント還元事業の上限手数料率および主要決済代行業者の手数料率基準から引用。

モデルケースを前提とした分析では、「中小店舗における端末費用」、「ネットワーク利用料」および「インターチェンジフィー/IRF（イシューアーク手数料）」の負担が大きい。

#	コスト項目	コスト構造におけるポイント	対象モデルケース
1	端末費用	月間取扱高が50万円（モデルケース）の中小店舗向けであっても、約10万円の決済端末の費用をアクワイアラが負担し無償提供する形式は多く、4年間での償却モデルにおいて、 <b>取扱高比0.42%のコスト</b> に相当する。	モデルケース1～4
2	ネットワーク利用料・伝票保管料	オーソリ処理料、売上処理料の費用に加えて、「伝票の保管コスト」「サービスデスク料」といった委託費が取引件数に連動して発生し、これらを総合すると <b>1件あたり約7円</b> のコストがアクワイアラに発生している。（決済単価1000円の少額決済においては、 <b>取扱高比0.70%のコスト</b> に相当）	モデルケース2・4
3	インターチェンジフィー/IRF（イシューアーク手数料）	アクワイアラークからイシューアークに支払うインターチェンジフィー/IRF（イシューアーク手数料）は、 <b>取扱高比2.3%</b> を占め、アクワイアラークの負担費用のうち約70%を占める。一方で、インターチェンジフィー/IRF（イシューアーク手数料）については、イシューアーク側で発生しているコスト項目への着目が必要。イシューアークにおいて、ポイント・販促、情報システム、カード発行、印刷郵送費、不正使用、各種人件費（審査・延滞督促・コンタクトセンター等）等の事業運営費用に充当されている。	モデルケース1～4

## コスト構造分析を踏まえたまとめ①

### 【総括】

- 一定の仮定に基づく本分析の結果からは、**中小加盟店向けのアクワイアリング事業は総じて利益を確保しにくい傾向**にあることが推測される。
- 業界全体のコスト構造を把握する観点からは、下記の点にも留意する必要がある。
  - ① 加盟店手数料は**相対で決定**するものであり、**一律に決定されるものではない**（特に大規模加盟店等は、取扱高が大きく、加盟店手数料が低い傾向にある）
  - ② クレジットカード会社や決済代行業者は、イシューリング業務やデータ管理等の関連サービスを提供するなど**収益源の多角化**を行っている

### 【ネットワーク利用料】

- ネットワーク事業者の中には、**価格体系の見直しを行っている社も存在**すると認識。
- 一方で、クレジットカードの利用時に、**通信費用以外にも発生するオペレーションのコストがあり（伝票の保管コスト等）、一定の負担割合**を占めていることが確認できた。
- 引き続き、**多頻度小口決済が増加する昨今の環境に適した価格の在り方を検討**するとともに、通信費用以外の**各種オペレーションの運用を含め、削減できる点がないか検討**すべきではないか。

### コスト構造分析を踏まえたまとめ②

#### 【端末費用】

- 従来より、中小加盟店において、端末導入費用が負担となっていることが指摘されてきたところ。
- 一方で、アクワイアラへのヒアリングの結果、**端末の導入費用は必ずしも加盟店のみによって負担されている訳ではなく、アクワイアラ自身が費用を負担している場合がある**ことが確認された。端末が高価になった背景として、加盟店からの様々な要望に応えた結果、**多種多様な機能を備えた端末**となっていることが考えられる。
- 中小店舗に真に求められている端末の機能などを洗い出し、**機能・費用共に中小店舗に適した端末の在り方**について検討すべきではないか。

#### 【インターチェンジフィー/IRF（イシューア手数料）】

- 今回のモデルケースに基づく分析結果からは、アクワイアラの支出のうち、**インターチェンジフィー/IRF（イシューア手数料）の占める割合が最も大きい**ことが確認された。これまでの検討会においても既に様々な言及があったところであり、インターチェンジフィー/IRF（イシューア手数料）のあり方は論点の一つとして考えるべきではないか。
- 一方で、関係者へのヒアリングにおいて、**インターチェンジフィー/IRF（イシューア手数料）と加盟店手数料の相関関係が必ずしも明らかではない**との指摘があること、また、**インターチェンジフィー/IRF（イシューア手数料）はイシューアの収益の大宗を占めており、単純な引き下げを図ることは、イシューアの収益構造に大きく影響を与える**こと、ポイントの付与等**消費者サービスの低下につながる**可能性があることに留意して議論を行う必要がある。

決済事業者ヒアリング等を通じて、イシューア-のコスト構造を下記の通り分析した。

## イシューイング事業の収支構造に関する認識

- 事業者へのヒアリングによると、ショッピング手数料は減少傾向にあり、会員からの収入（金利・年会費）が加わることで利益が出る構造にある。
- イシューイング事業の総コストは、取扱高比約3%を上回る水準と推計される。中でも、「ポイント、会員サービス、販促費用」が、コスト全体の約4割近くを占めている。

※下記モデルケースは、一部事業者へのヒアリング結果であり、全ての事業者に当てはまる訳ではない点に留意。

イシューイング事業の収支構造モデルケース（数値は取扱高比。カッコ内はコスト全体に占める構成比率）

収入項目	費用項目
その他収入（年会費等） 0.5%	イシューイング事業の利益 0.3%
分割・リボ・キャッシング 手数料収入 1.4%	その他費用※3 0.9%(構成比27%)
ショッピング手数料収入※1 1.6%	ブランドフィー 0.2%(構成比 6%)
	印刷・郵便費 0.1%(構成比 4%)
	人件費・業務委託費 0.4%(構成比13%)
	システム費用 0.4%(構成比11%)
	カード発行費用 0.1%(構成比 3%)
	<b>ポイント、会員サービス、販促費用※2 1.1%(構成比36%)</b>

イシューイング事業の総コスト  
= 取扱高比 3.2%

（出典）カード会社ヒアリング等より事務局作成

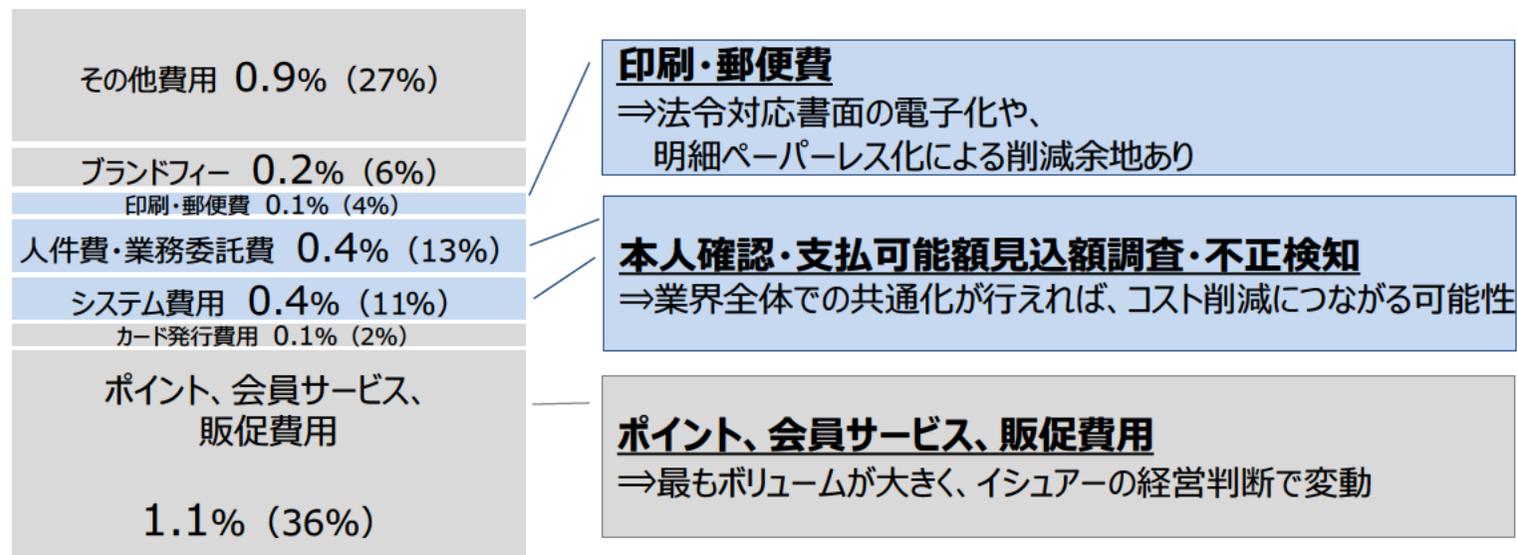
※1 オフアス取引におけるインターチェンジフィー/IRF（イシューア-手数料）に加え、オンアス取引の加盟店手数料のうちイシューイング事業配賦分を対象としている  
 ※2 提携カード発行先への還元を含む  
 ※3 ネットワーク費用、口座振替費用、貸倒関連費用、不正利用関連費用、その他イシューイング事業運営費用

## イシューアークストについての検討会での総括

### イシューング事業のコスト削減に関する観点

- 事業者による裁量が最もあるのは会員還元（ポイント等）であるが、これを削減する場合、消費者のキャッシュレス離れが生じる可能性がある。
- イシューング事業にかかるコストのうち、印刷・郵便費や人件費・業務委託費に計上されている書面発行や法令対応等に関連するコストは、ペーパーレス化、簡素化、共通化を通じた一定の効率化余地が考えられる。
- 共通化の意義が大きい各社共通の「非競争領域業務」について、領域の有無や共通化の要否について整理することも有用ではないか。

#### イシューング事業のコスト削減に関する観点



調査概要

検討会の開催・運営

「キャッシュレス決済事業者の中小店舗向け開示ガイドライン」の公表

**キャッシュレス決済事業者のコスト構造分析**

(1) クレジットカードのコスト構造

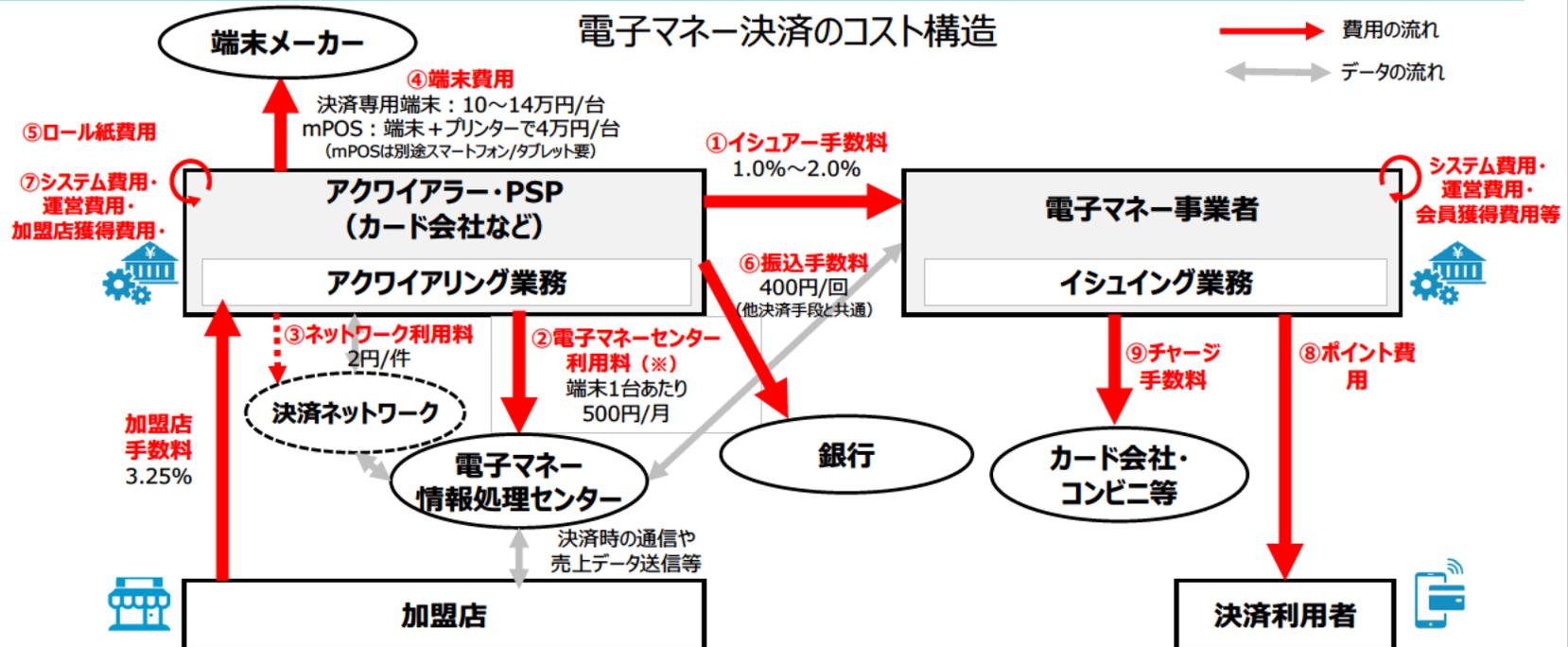
**(2) 電子マネー・コード決済のコスト構造**

コスト構造分析を踏まえた対応の方向性

キャッシュレス推進施策の方向性（総括）

## 2. (2) 電子マネー決済のコスト構造

- 電子マネー事業者は、鉄道事業者や流通事業者などが**本業側のコスト削減**や**売上拡大**を見込んで電子マネー事業を運営している。
- 特に中小店舗への電子マネーのアクワイアリング業務は、**クレジットカード決済のアクワイアラー（カード会社）**や**PSP（決済代行事業者）**が兼業しているケースが一般的。「クレジットカード+電子マネー」を併せて加盟店契約を行い総合的に採算を管理。
- アクワイアラー・PSPでは、「**端末費用**」「**電子マネーセンター利用料**」「**イシューア手数料**」等の費用が発生。

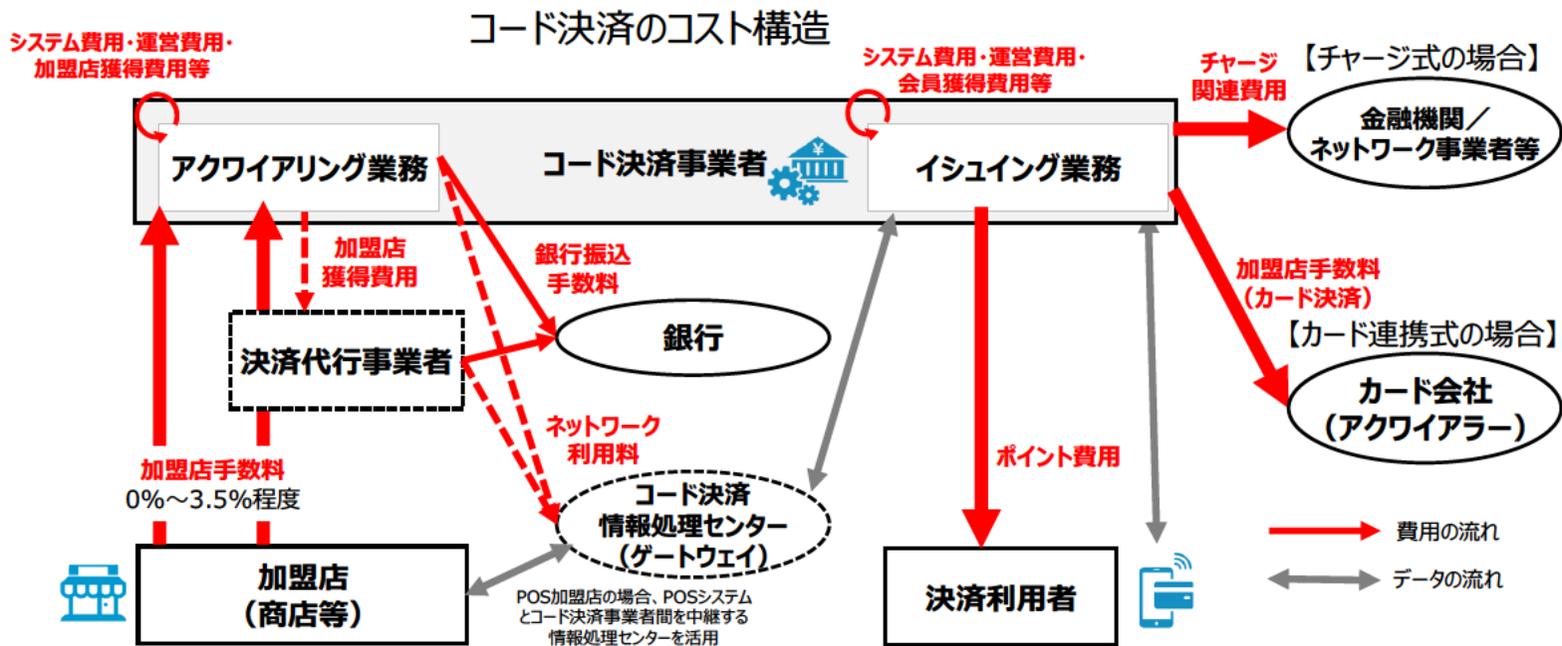


(※) 電子マネーセンター利用料：決済端末と電子マネー事業者間を中継し、売上データの集計などを行うサービスへの対価

# コード決済のコスト構造

## 2. (3) コード決済のコスト構造

- コード決済については市場成長期であることから、各コード決済事業者は、**利用者・加盟店獲得に大きなコストを割いている**。また、コード決済事業者ごとに、**ビジネスモデルが大きく異なっている**。下記の概念図は、あくまで一般的なコスト構造を整理したものであり**今後大きく市場構造が変化することも考えられる**。
- **チャージ関連費用（チャージ式の場合）**、または**カード決済の加盟店手数料（カード連携式の場合）**が主たる共通するコストとなっている。**チャージ額に対するチャージ時の手数料の比率が高く**、コード決済事業者にとっては、自社でのコスト削減が難しいコスト項目が負担となっている。
- 本人確認の強化への要請などにともない、**不正利用対策のための投資が発生し**、今後更にコスト上昇の一因となる可能性がある。
- **端末を必要としない決済方式も存在し**、導入店舗ごとに発生する**初期投資が低い場合が多い**。



11

調査概要

検討会の開催・運営

「キャッシュレス決済事業者の中小店舗向け開示ガイドライン」の公表

キャッシュレス決済事業者のコスト構造分析

**コスト構造分析を踏まえた対応の方向性**

キャッシュレス推進施策の方向性（総括）

## コスト構造分析を踏まえた対応の方向性 ①ネットワーク利用料

今年度に、ネットワーク事業者より、少額決済に向けた新たな料金プランが提供されている。今後も、価格体系の継続的な見直しが望まれる点、検討会での認識共有が行われた。

### 2. (1) (ii) ネットワーク利用料

- ネットワーク利用料について、一部の決済ネットワーク事業者においては、少額決済向けにネットワーク利用料を定額から定率型へ変更した新たな料金プランを提示している。
- クレジットカード決済の平均単価（約5,000円/件）を考慮すると、料金改定の恩恵を得られる取引（1,000円未満の取引）に限られ、加盟店手数料引き下げ効果は現時点では限定的であると考えられる。
- 一方で、決済単価の低下が進んでいる現状を踏まえると、今回の料金改定は将来へ向けて意味のある改定と認識。
- 今後も、多頻度小口決済の増加などのキャッシュレス決済の利用状況に即した価格体系の継続的な見直しが望まれる。

#### CAFISにおける新料金プラン

The screenshot shows a webpage from NTT DATA titled "キャッシュレス決済のさらなる推進へむけてCAFISで新料金の提供を開始" (Starting to provide new rates for cashless payments on CAFIS to further promote them). The page includes a date of June 10, 2020, and a "目録" (Table of Contents) section with links to "新料金プランについて" (About the new rate plan) and "ニュースリリース配信" (News release distribution).

・1000円未満のクレジット決済：最大3.15円/件⇒0.3%  
・即時口座振替：最大3.15円/件⇒1円/件 (出所) NTTデータ

#### CARDNETにおける新料金プラン

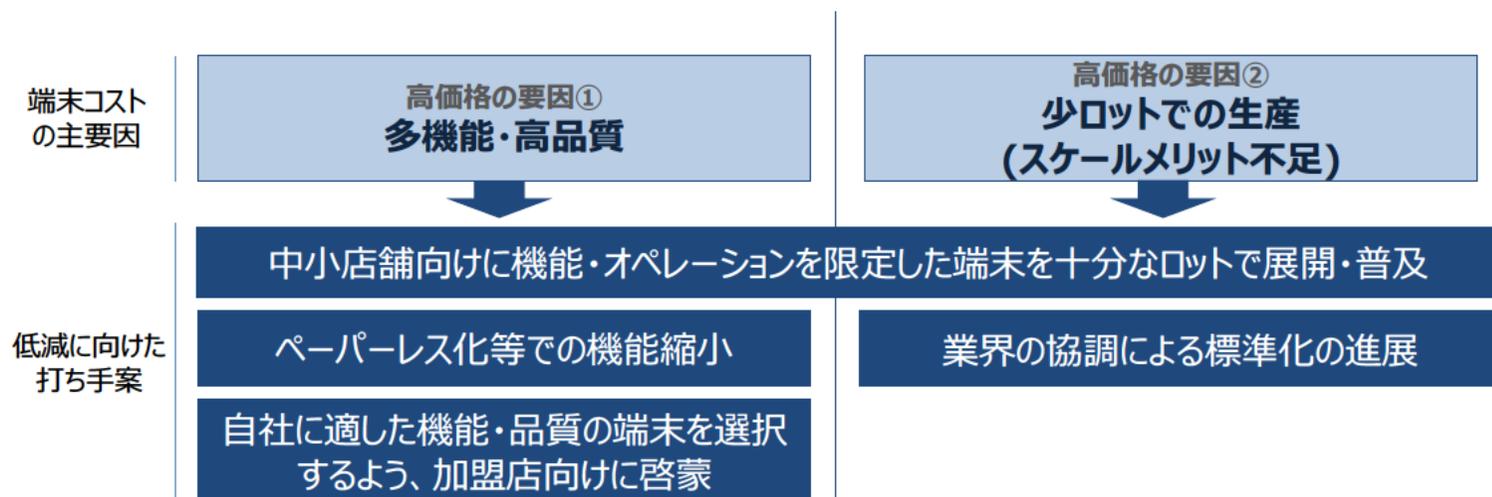
The screenshot shows a webpage from CARDNET titled "少額決済取引向け新料金プランのお知らせ" (Notice of new rate plan for small payment transactions). The page includes a date of May 23, 2020, and a "目録" (Table of Contents) section with links to "新料金プランの内容" (Content of the new rate plan) and "新料金プランの適用時期" (Application period of the new rate plan).

・1000円未満の決済：0.3% (出所) 日本カードネットワーク

決済専用端末については、コストの主要因を分析・考察することで、コスト低減に向けた打ち手案が検討会を通じて示された。

## 2. (1) (iii) 決済専用端末費用

- 国内においては、決済専用端末が高価格化している。中小店舗向けに機能・オペレーションを限定した端末が十分なロット台数で生産され普及することは、端末の低価格化へ向けて特に重要となる。
  - 各アクワイアラー・PSPにおいては、中小店舗向けに機能・オペレーションを限定した端末を、協調して採用し普及促進することが期待される。
  - そうした端末が選択されやすいよう、端末コストの実態について、加盟店の理解も深める情報提供も併せて有効である。
- 業界においては、決済事業者やネットワーク、加盟店、端末メーカー等、様々な主体が存在するところ、そうした主体が協同で接続仕様やオペレーションの共通化を整理し、コスト低減に向けて協力することは有用であると考えられる。
- 加えて、各加盟店が自社に適した機能・品質の端末の選択を推奨する、加盟店向けの啓蒙も必要である。



売上票のペーパーレス化に向けた今後の取り組みについて検討会でとりまとめを行った。

## 4. ペーパーレス化推進に向けた今後の取組（案）

- 現状、消費者がクレジットカードによる決済を行った場合、レシートに加え、**最大で3枚の売上票（会員控、加盟店控、カード会社控）が発行**される。
- キャッシュレス決済に係るコストの削減に向けては、**売上票のペーパーレス化が重要**。
- ペーパーレス化推進に向けて、「**ロードマップの策定**」「**ガイドラインの策定**」「**店舗実証**」を実施していくことが必要ではないか。

### ロードマップの策定

- ペーパーレス化の推進に当たっては、消費者、加盟店、決済事業者のみならず、国際ブランド、情報処理センター、端末ベンダー等、**ステークホルダーが多岐にわたり、また売上票の発行に係るルールの整備も要する**。
- 適切なタイミングで適切な方策を投じるべく、**各主体が実施する必要のある事項と実施目標時期の設定等、関係者でロードマップを策定することが必要ではないか**。
- 現在、クレジット取引セキュリティ対策協議会において、**2025年までにクレジットカード取引における署名を任意化**する方向で検討が進められており、そういった検討にも留意することが必要。

### ガイドラインの策定

- ペーパーレス化の推進に当たっては、官民一体となって**各ステークホルダーのペーパーレス化への機運を高めていくことが重要**。
- “**できるところから進めて行く**”をモットーに、各ステークホルダーが執るべき事項、代替サービスの紹介、上記ロードマップ等をまとめた**ガイドラインを策定し、ペーパーレス化推進に向けた運動論を興していくことが必要ではないか**。

### 店舗実証

- 上記のロードマップやガイドラインの策定に資するため、**ペーパーレス化のメリットや課題を精緻に検証**することが必要ではないか。
- 具体的には、店舗においてデフォルトで会員控を渡さない運用を試行し、「**決済時間の短縮**」「**ロール紙代等のコスト削減**」「**消費者クレーム等のトラブル**」等を定量的に分析することが一案。

インターチェンジフィーの現状を調査した上で、公開に関する論点整理を実施した。今後も関係者協議を継続していく旨、検討会で認識の共有が行われた。

### インターチェンジフィーの公開を巡る論点

- 中小店舗におけるキャッシュレス決済の裾野を更に拡大するため、加盟店手数料の低下に向けた方策を引き続き検討する必要がある。
- インターチェンジフィーの公開がその手段の一段階として有効に機能するように位置づけられるとともに、キャッシュレス決済が国内において更に浸透していくための環境の整備について、官民一体となってより詳細に検討するための関係者協議等を行うことが必要である。特に、他国には存在しない日本特有のキャッシュレスに関する状況には留意する必要がある。
- インターチェンジフィーを公開するに当たっては、適切な公開範囲を設定した上で、アクワイアラー・PSPにとって公開に向けた準備期間を設定することが必要である。

キャッシュレス決済の裾野を更に拡大していくため、加盟店手数料の引き下げに向けた環境を整備

#### インターチェンジフィーの公開を巡る論点

##### 1. 公開の対象範囲

アクワイアラ・PSPにおいて、本来の狙い（アクセプタンス拡大）に反して、業務負荷の増大や、収益性の低下が発生する可能性を踏まえ、インターチェンジフィーの全てを公開するのではなく、適切な範囲に限定した公開という選択肢も含めた、公開の範囲を定める必要。標準料率を定めていないブランドや、電子マネー・コード、オンアス取引の多さなど、日本の特殊事情にも留意が必要。

##### 2. 公開に向けた準備期間

端末費用や振込手数料等のコストと事業リスクは、現在アクワイアラー・PSPが担っている構造にあるが、アクワイアラー・PSPが、価格提示の方法を再考するために、公開に向けた準備期間が必要となる。  
※例えば、インターチェンジフィーだけでなく、端末費用や振込手数料などの詳細コストを開示・積み上げて加盟店手数料の内訳として明示するなど。

##### 3. 公開による影響

前述した、アクワイアラーの収益性低下や、イシューア収益・会員サービス低下、中小企業におけるアクセプタンス拡大への寄与等についての影響を踏まえた判断が必要である。  
期待したアクセプタンス拡大効果が得られず、加盟店手数料競争の激化だけが進展した場合、アクワイアリング事業者の撤退を指摘する声もある。

## インターチェンジフィー/IRF(イシューア-手数料)に関する検討会委員からのコメント

（日本市場の特殊性について）

- 韓国や日本はオンアス取引が多いという特殊事情がある。一方で世界的にはオフアスが主体となってきた。一種のガラパゴス化が進行している。そのこと自体が悪いという事ではないと理解している。
- 一方で、国際化は今後も進行していく中、今の日本の構造が将来的にも適切であるのか、政府及び民間事業者の中で、継続的な議論をすべきではないか。
- ブランドによっては標準料率を定めていない。また、オンアス取引が多いという国内事情もあり、インターチェンジフィー/IRF(イシューア-手数料)が適用される範囲が限定的であることに留意する必要がある。

（公開等の効果について）

- 公正取引委員会からの指摘にもあったが、競争を加速するという観点、また、中小加盟店へのキャッシュレス普及のための加盟店手数料の削減といった目的は理解できる。
- 海外のように、加盟店手数料の上限規制やインターチェンジフィー/IRF(イシューア-手数料)の上限規制を、わが国でも検討したらどうか。直ちに導入が難しいのであれば、公正取引委員会の指摘のとおり、インターチェンジフィーの開示を行ったらどうか。
- 情報格差を解消し、市場の透明性を高めるという観点では、インターチェンジフィー/IRF(イシューア-手数料)開示のメリットはあると考える。
- 小売事業者の立場として、キャッシュレス・ポイント還元事業を通じ、キャッシュレス比率は上昇しており、事業者・消費者の両方で利便性は向上している。一方で、加盟店手数料負担は上昇しており、加盟店手数料の上限規制含め、検討が必要ではないか。
- 仮説の国際ブランドによるバランス調整機能をより適切に作用させるために、インターチェンジフィーの標準料率を公開することが必要であるとは、資料記載の実例からは必ずしも言えないのではないかと懸念がある。インターチェンジフィーの標準料率公開が欧米諸国と同様の効果をもたらすかは疑問であり、資料に記載のようなマイナス影響のほうが大きい懸念もある。

## インターチェンジフィー/IRF(イシューア-手数料)に関する検討会委員からのコメント

(公開等に向けた今後の方針・留意点について)

- アクワイアラー・イシューア-ともに利益が潤沢ではないということが検討会を通じて確認されており、インターチェンジフィー/IRF(イシューア-手数料)の公開によるバランス調整以上に、業界共通のコスト削減の議論を深めることのほうが有効ではないか。
- 国内と海外では前提となる環境が異なる部分もあるが、公開した場合のマーケットへの影響を見極めつつ、中小加盟店へのキャッシュレス決済の裾野の拡大という目標に向けて、海外との差異を含めた市場構造全体について議論していくという方向性については賛成している。
- 仮にわが国のインターチェンジフィー/IRF(イシューア-手数料)が、海外に比べて高いという事であれば、その要因の分析が必要ではないか。
- インターチェンジフィー/IRF(イシューア-手数料)について海外で規制等が行われているのは、カード決済が公共インフラとなっており、導入しないということが難しい、また、少数の民間のプラットフォーマーによる提供であるという要因により、加盟店が支払うコストが高止まりする傾向があり、その対応として、規制が導入されてきたという経緯がある。
- この分野に限らず、プラットフォーマーとなる事業者には透明性、公正性を求めるという潮流もある。まずは、インターチェンジフィー/IRF(イシューア-手数料)の開示によって透明性を高め、効果がなければさらに踏み込んだ規制も考慮するという方針が適切ではないか。
- イシューア-・アクワイアラーを兼ねる事業者においては、高付加価値サービスを提供するかわりに高い加盟店手数料とするビジネスモデルも存在する。インターチェンジフィー/IRF(イシューア-手数料)の上限規制をかけるとそうしたサービスへの影響が発生する。また、他の決済手段の規制とのバランスを考え、全体として、キャッシュレス決済手段の間で競争のイコールフットリングを図る必要もある。
- 上限規制がある国では、サーチャージ禁止に関するルールを撤廃しているという事例もあり、この観点での検討も必要ではないか。
- 一気に規制をかけるというのではなく、インターチェンジフィー/IRF(イシューア-手数料)を開示し、市場の変化を検証していく定点観測・モニタリングを行うという段階的な対応が必要ではないか。
- 今後も状況把握、取組方針については継続して議論していくべきである。

調査概要

検討会の開催・運営

「キャッシュレス決済事業者の中小店舗向け開示ガイドライン」の公表

キャッシュレス決済事業者のコスト構造分析

コスト構造分析を踏まえた対応の方向性

**キャッシュレス推進施策の方向性（総括）**

今後のキャッシュレス推進施策の方向性について、検討会の結果としてとりまとめを行った。

## キャッシュレス推進施策の方向性

アフターコロナ時代の「新しい生活様式」の定着においては、非接触・デジタル化の推進が必要であり、社会活動の基本的なインフラである決済分野においても、ツールとしてキャッシュレス決済の普及を推進していくことが重要。

### 今回の検討会を踏まえた主な推進施策の方向性

#### キャッシュレス決済のコスト等に関する更なる分析

関係者で更に議論を深化

- 加盟店手数料、入金サイクル等の情報の開示・公表  
・昨年6月に策定されたガイドラインを参考に、業界において自主的かつ継続的にその開示・公表内容や手法について不断の検討がなされていくことが望ましい。
- 加盟店手数料、入金サイクル等の実態調査・検証  
・中小加盟店向けのアンケート等を複数回実施予定。
- インターチェンジフィーの取扱い等に関して議論を深化  
・既に公正取引委員会によって「公開が望ましい」という方針が提示されているインターチェンジフィーの取扱い等について、議論を深化。



キャッシュレス決済の裾野の更なる拡大に向けてコスト構造等の分析・見直し

#### キャッシュレス決済導入メリットの定量的な検証・「見える化」

店舗等実証（R3年度予算案）、関係者で議論を深化

- キャッシュレス導入による生産性向上等のメリットを定量的に「見える化」する店舗実証を実施。  
（例）・会計処理業務軽減  
・レジ待ち時間短縮  
・客単価上昇 等
- 現金取扱いコストの試算  
・キャッシュレス決済によるメリットとともに、現金取扱いコストの試算結果を広く周知・広報
- 店舗オペレーションの点検・改善  
・商慣行に基づく店舗オペレーションの要否を検証し、改善



各事業者・店舗に最適なキャッシュレス決済の導入事例の創出、横展開

The text is framed by two decorative swooshes. The top swoosh is a gradient bar transitioning from blue on the left to red on the right. The bottom swoosh is a solid blue bar.

***Share the Next Values!***

## 二次利用未承諾リスト

報告書の題名	令和2年度経済産業政策・第四次産業革命関係調査事業（キャッシュレスの更なる推進のための環境整備に関する調査）調査報告書
委託事業名	令和2年度経済産業政策・第四次産業革命関係調査事業（キャッシュレスの更なる推進のための環境整備に関する調査）
受託事業者	株式会社 野村総合研究所

頁	タイトル
37	CAFISにおける新料金プラン
37	CARDNETにおける新料金プラン